

学校法人日通学園個人情報保護方針

(制定 平成16年10月1日)

改正 令和5年1月1日

学校法人日通学園が設置する学校（以下「本学」という。）は、個人の人格尊重の理念の下、個人情報を保護することの重要性を認識し、教育・研究を行う機関としての社会的責任を果たすため、以下のとおり個人情報保護方針を定める。

なお、本学はこの個人情報保護方針を実行するとともに、今後の法令の制定や改廃、本学規程の制定や改廃等に合わせて、必要な改定を行うものとする。

1 本学は、本学の事業に関わる学生・生徒、卒業生、教職員等の個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する規程」（以下「規程」という。）を定め、公表するとともに、本学の教職員その他の関係者に周知徹底し、これを実行する。

2 本学は、個人情報を取り扱うに当たっては、本学の業務に必要な範囲内で、その利用目的をできる限り特定し、その取り扱いについての権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて取り扱うものとする。

3 本学は、個人情報の取得に当たり、適法かつ公正な手段によって行い、個人情報の主体である本人(以下「本人」という。)に対し利用目的等について明示するか、又は通知し、若しくは公表する。

4 本学は、本学の取り扱う個人データについて、必要に応じて、組織的、人的、物理的及び技術的安全管理措置を講じ、個人データに対する不正アクセス、個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止する。

5 本学は、原則として、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者に個人データを提供することを行わない。ただし、法令及び規程の定めるところにより、所定の個人データを本学関係団体に提供することがある。この場合には、提供先において当該個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏えい等の不正な取り扱いがなされないよう約定し、適切な管理を実施させる。また、本人が個人データの提供を停止したいときは、本学は、所定の手続きによる請求により、遅滞なく当該個人データの提供を停止する。

6 本学は、業務を委託するために個人データを業者に預託する場合は、適正な基準により業者を選定し、当該個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏えい等の不正な取り扱いがなさ

れないよう必要な契約を締結し、その業者に対し必要かつ適切な監督を行うものとする。

7 本学は、本人が当該本人の保有個人データについて、開示、内容の訂正、追加若しくは削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止等の権利を有していることを確認し、本人から、これらの請求がなされた場合は、合理的な範囲で遅滞なく対応する。

附 則

1. この方針は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。
2. この方針(改正)は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。